

1.利用料金

(1)1日あたりの料金

①介護報酬料金：1日あたりの料金

1日あたり ※1割負担の場合		医療連携 体制加算 I	認知症専 門ケア加 算 I	サービ ス提供体制 強化加算 I	介護職員 等処遇改 善加算 I	夜間支 援加算
要支援2	761円	37円/日	3円/日	22円/日	基本料金 に18.6%加 算	50円/日
要介護1	765円					
要介護2	801円					
要介護3	824円					
要介護4	841円					
要介護5	859円					

※所得に応じて 1割～3割 負担があります。

②食材料費

○朝食 250円 ○昼食 300円 ○夕食 350円

※事前に連絡があり、欠食された時には料金は発生しません。

(2)その他の加算

- 初期加算：入所から30日間は 30円/日 加算されます。
- 看取り加算

医師が医学的知見で回復の見込みがないと診断し、利用者の状態をふまえ、家族等の同意を得て事業所内で看取り介護を受ける場合。(詳細は「看取りに関する指針」参照)

- | | | |
|------------------|---------|-----------|
| ①死亡日以前31日以上45日以下 | 72円/日 | (1割負担の場合) |
| ②死亡日以前4日以上30日以下 | 144円/日 | |
| ③死亡日以前2日または3日 | 680円/日 | |
| ④死亡日 | 1280円/日 | |

※所得に応じて 1割～3割 負担があります。

(3) 月ごとの料金

- ①居室料金 30,000 円
- ②水光熱・燃料費 20,000 円
- ③日用品費 1,000 円
- ④管理費 1,000 円

※個室に電化製品を置く場合には 別に300円/月いただきます。

(4) その他の料金

- ①おむつ代、理容美容費、嗜好品等の購入は実費負担となります。
- ②通院同行介助が必要な時には 1000円/時間 となります。
- ③外泊、入院等で不在の時でも居室料金、管理費は全額負担となります。
- ④月の途中の入退所の場合には、入居日数が半月を超える場合は全額負担となりますが、半月をきる場合には半額負担となります。ただし、管理費、日用品費、持ち込み家電料金は全額負担になりません。

2. お支払方法

●事業所では利用料金を1ヶ月毎に計算し、翌月15日前後に請求書発行します。原則は口座引き落としでの支払いをお願いします。現金の場合には振り込み用紙を送付します。

- (1) 口座からの自防引き落とし
- | | |
|---------|---------|
| ①大船渡市農協 | ②ゆうちょ銀行 |
|---------|---------|

※引き落とし口座の届出が必要です

(2) 指定口座振り込み

①大船渡市農協 世田米支店	(普)4170744
②ゆうちょ銀行	(普)02200-3-55240

グループホームかっこうの利用料金等について説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

利用者氏名

家族または代理人 氏名

印
